

◇大ホール 空き日(3か月前からのお申込み)利用免除使用料

区 分		使用時間		午前	午後	夜間	全日	
				(9:00~12:00)	(13:00~17:00)	(18:00~22:00)	(9:00~22:00)	
入場料を徴収する場合	入場料を徴収しない場合	平日	準備	22,540	40,033	56,000	114,660	
			本番	1階席	22,540	40,040	56,000	114,730
				全席	32,200	57,190	80,010	163,800
		土・日休日	準備	33,810	53,606	69,580	147,490	
			本番	1階席	33,810	53,620	69,650	147,490
				全席	48,300	76,580	99,400	210,700
	入場料が3,000円以下の場合	平日	準備	22,540	40,033	56,000	114,660	
			本番	1階席	24,780	43,960	61,530	126,140
				全席	35,420	62,860	87,990	180,250
		土・日休日	準備	33,810	53,606	69,580	147,490	
			本番	1階席	37,240	58,940	76,510	162,190
				全席	53,130	84,210	109,340	231,770
	入場料が3,001円以上5,000円以下の場合	平日	準備	22,540	40,033	56,000	114,660	
			本番	1階席	29,330	52,010	72,800	149,100
				全席	41,860	74,270	103,950	213,010
		土・日休日	準備	33,810	53,606	69,580	147,490	
			本番	1階席	43,890	69,720	90,510	191,730
				全席	62,790	99,610	129,220	273,910
入場料が5,001円以上7,000円以下の場合	平日	準備	22,540	40,033	56,000	114,660		
		本番	1階席	38,290	68,040	95,200	194,950	
			全席	54,740	97,230	136,010	278,530	
	土・日休日	準備	33,810	53,606	69,580	147,490		
		本番	1階席	57,540	91,140	118,370	250,670	
			全席	82,180	130,270	169,050	358,120	
入場料が7,001円以上9,000円以下の場合	平日	準備	22,540	40,033	56,000	114,660		
		本番	1階席	45,080	80,080	111,930	229,320	
			全席	64,400	114,310	159,950	327,600	
	土・日休日	準備	33,810	53,606	69,580	147,490		
		本番	1階席	67,620	107,310	139,160	294,910	
			全席	96,600	153,230	198,870	421,330	
入場料が9,001円以上の場合	平日	準備	22,540	40,033	56,000	114,660		
		本番	1階席	56,350	100,100	140,070	286,720	
			全席	80,500	142,940	199,990	409,570	
	土・日休日	準備	33,810	53,606	69,580	147,490		
		本番	1階席	84,630	134,050	174,020	368,690	
			全席	120,820	191,520	248,640	526,680	
楽屋	第1楽屋		2,400	3,690	3,690	9,410		
	第2楽屋		2,400	3,690	3,690	9,410		
	第3楽屋		2,400	3,690	3,690	9,410		
	第4楽屋		2,920	4,530	4,530	11,100		
	リハール室		3,790	5,740	5,740	13,400		
	第1浴室		1,780	1,780	1,780	3,570		
	第2浴室		1,780	1,780	1,780	3,570		

- (注) 1 「入場料」とは、名称のいかんを問わず、1回の入場の対価として徴収する1人当りの金額をいい、その金額に区分がある場合は、その最高の金額をもって入場料とします。
- 2 「休日」とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日です。
- 3 施設を使用する時間がこの表に定める使用時間に満たない場合でも、時間割計算は行いません。
- 4 あらかじめ承認された使用時間を超過して使用する場合は超過時間の使用料は、1時間を単位として、使用料の時間割計算による額の120%に相当する額とします。この場合において、1時間に満たない時間は、1時間とします。
- 5 準備・練習又は後片付けのために使用する場合は、本番料金(入場料を徴収しない場合の本番料金をいう。)の70%に相当する額です。
- 6 使用予定日が使用申込日から3か月以内の場合は、施設使用料の70%に相当する額とします(楽屋を除く)。
- 7 1回の使用に係る使用料の合計額に10円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。